## 「出題の意図」

選抜区	マ分
-----	----

2024年度 (選抜区分:一般選抜 後期日程) 法学部 両学科共通 (科目名:面接)

## 出題の意図 (評価のポイント)

法学部では、一般選抜後期日程において、面接による選抜試験を実施している。面接試験を実施する理由は、単に大学入学共通テストの成績のみで選抜するのではなく、対話形式で社会的問題への関心等を問うことにより、勉学への主体的意欲と幅広い素養を持った学生を選抜するためである。

従って、面接にあたっては、①法学部生として必要とされる社会に関する基礎的知識と問題関心、②社会的問題に対する論理的思考力および多角的検討能力、③プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力、④受験生の入学意欲や将来設計を含む志望動機等を中心に評価している。

第1間では、学科の志望動機と入学後にどのようなことを学びたいかを、1分程度という時間の区切りの中で、受験生が要領よく自分自身の言葉で順序立てて説明できるかを評価した。

第2問では、インターネット上での誹謗中傷・悪意ある投稿という社会 問題について、厳罰化と各サービス事業者の自主規制という観点から出 題した。

数年前に生じた新型コロナ禍では、インターネットや SNS (Social media)で、新型コロナやワクチンに関する医療情報を、医療従事者が積極的に発信して、日本のみならず、世界的に対応してきた。しかしながら、同時期に、そのような医療従事者に対して、大量の誹謗中傷が寄せられていた。他方で、ロシアのウクライナ侵攻の際には、専門家や一般人への誹謗中傷が起きている。このような攻撃的な投稿、誹謗中傷の問題は、日常的に SNS に触れる受験生にとっても、決して他人事ではない。

インターネットや SNS といった技術の発展によって、法律が想定してこなかった事案が次々と生じ、社会や法が対応しきれずに、その多くが社会問題化している。このような社会課題の解決を考える際に、単に対処療法的な方法である法整備(規制)に頼るのではなく、そのメリット、デメリット、さらに多角的な意見を踏まえて、自ら判断できることは、今後の社会を担う人材として必要な能力である。

本問では、受験生が、直面している社会課題――SNS 上での誹謗中傷問題――を題材に、シンプルな問いに対して、面接官との対話や応答を踏まえ、異なる意見に謙虚に向き合いつつ、自分なりの意見を立論する能力を有しているかを問うこととした。

第3問では、最近の社会的事件・出来事について問うことで、受験生が、 ①社会的問題に関心を有しているか、②それについてどの程度の知識を 有しているか、③それを説明する能力を有しているか、④質問された内容 に対して的確な回答ができるかを評価した。